

《資料》

第18回禁煙推進・宮城フォーラム開催報告 「サヨナラ! 受動喫煙」2012年11月10日(土)開催

安藤由紀子、安達哲也、大高要子、吉田晶子、山本蒔子

NPO 法人 禁煙みやぎ

キーワード: 世界禁煙デー、宮城フォーラム、受動喫煙、受動喫煙防止条例

禁煙みやぎの活動とフォーラムの開催

NPO 法人禁煙みやぎは、5月31日の「世界禁煙デー」に合わせて1995年から毎年宮城フォーラムを開催している。2010年の第16回世界禁煙デー・宮城フォーラムは「ストップ! ザ・受動喫煙」のテーマで開催し、宮城県に受動喫煙防止条例の制定を呼びかける大会宣言を行い、その後署名活動を開始した。翌年の2011年は、3月11日の東日本大震災のため5月ではなく10月22日に第17回禁煙推進・宮城フォーラムとして開催した。WHOのタバコ規制枠組条約(FCTC)を取り上げ、世界中で受動喫煙防止の法律が作られているにもかかわらず、日本がこのことに取り組もうとしていないことに国際的な非難が起こっている実情を訴えた。そして、2012年4月7・8日に禁煙みやぎは、第6回日本禁煙学会学術総会を仙台で開催した。開催前日には、禁煙みやぎ、日本禁煙学会及びブスモークフリーキャラバンの会と共に宮城県庁を訪れ、集まった3,000名の署名と宮城県における受動喫煙防止条例の早期制定を求める要望書を提出した。さらに、日本禁煙学会学術総会においても国および自治体に受動喫煙防止条例制定を要望する大会宣言を採択した。

このように、私たちは受動喫煙の害やその防止のための条例制定に向けて啓発を続けてきているが、



図1 第18回禁煙推進・宮城フォーラム
禁煙みやぎ山本蒔子理事長の開会挨拶

すでに2010年4月には日本で初めて神奈川県において受動喫煙防止条例が作られ、2012年3月には兵庫県で条例が議会で可決された。

この先進的な二つの県の取り組みを学び、宮城県における条例制定を推進したいと考え、今回の宮城フォーラムはテーマを「サヨナラ! 受動喫煙」として、兵庫県で条例制定に取り組まれた藤原久義氏に基調講演を、そして神奈川県で取り組まれた関口正俊氏をシンポジストにお招きして、2012年11月10日土曜日エルパーク仙台セミナーホールで開催した。医療関係者のみならず、市民、行政、大学関係者、学生等多方面から100名近い参加があった。

基調講演「喫煙問題の4つの錯覚と兵庫県受動喫煙防止条例について—国際的スタンダード&神奈川県条例との比較—」

NPO 法人禁煙みやぎ山本蒔子理事長の開会挨拶の後、禁煙みやぎ理事NTT東北病院安達哲也氏の座長のもと基調講演に入った。兵庫県受動喫煙防止対策委員長、17学会禁煙推進学術ネットワーク

連絡先

〒981-1505
宮城県角田市角田字田町123番地
医療法人金上仁友会金上病院
安藤由紀子 (NPO 法人 禁煙みやぎ理事)
TEL: 0224-63-1032 FAX: 0224-62-1036
e-mail: y-ando@kanagami.or.jp
受付日 2013年1月9日 採用日 2013年4月4日

委員長、日本禁煙学会理事、兵庫県立尼崎病院・県立塚口病院院長藤原久義氏が講師となり「喫煙問題の4つの錯覚と兵庫県受動喫煙防止条例について－国際的スタンダード&神奈川県条例との比較－」と題しての講演であった。

氏は次のように述べた。錯覚1：喫煙は趣味・嗜好、禁煙はマナーの問題であり、本当に悪なら国家が販売を認めるはずがないという錯覚がある。これに対して真実は膨大な健康被害が明白で、喫煙は病気であり喫煙者は患者であり、ニコチン依存症として禁煙保険治療が可能である。錯覚2：税金を払い社会貢献していると言うが、真実は、税収の3倍の損失があり、日本のタバコの値段も税金も極端に安い。錯覚3：受動喫煙はマナーの問題とされているが、真実は、非喫煙者にとっても重大な健康被害が明らかであり、受動喫煙による推定死者は国内だけでも年間6,800人にのぼる。したがって、約80%を占める非喫煙者は遠慮せずにもっと声を上げるべきである。錯覚4：受動喫煙防止をしても、そう簡単に癌や心筋梗塞が減るはずがないと思いがちだが、真実は、受動喫煙防止条例施行直後から減少している事実がある(ただし、我が国のデータはない)。以上4つの錯覚とその真実とを示しながら喫煙問題について分かりやすくお話しいただいた。

その後、兵庫県受動喫煙防止対策検討委員会の委員長として兵庫県の受動喫煙防止条例制定までの長い大変な道のりを具体的な問題を提示しながら次

のようにお話しいただいた。WHOタバコ規制枠組条約(FCTC)に基づく国際スタンダードは、完全禁煙で分煙を認めず罰則を伴う法的規制を明記している。しかし我が国では、喫煙室設置に公的補助が認められ、罰則は明記されていない。神奈川県条例と兵庫県条例との比較においては、官公庁、病院、学校の喫煙室を神奈川県が可としているのに対して兵庫県は不可としている。喫煙者に2万円以下の過料(行政罰)を両県とも定めている。改善命令に従わない施設の管理者に対して罰金(刑事罰)は、神奈川県は無しに対して兵庫県は有りとしている。喫煙室設置の補助金は神奈川県では無し(ただし融資と利子負担あり)に対して兵庫県は有りとしている。その制定作業にはいろいろな困難があり、県議会で全面禁煙施設が大幅に縮小され喫煙室に対する補助金制度などが認められて修正されたということなど、受動喫煙防止条例の限界についても触れられた。

また氏は、依存症というメカニズムが働いている病気であるという点、そして受動喫煙で多くの命が失われたり、病気になっている事実をもっと直視すべきであると訴えた。このことに対して何よりも日本の医学会が欧米に対して20年遅れていると、17学会禁煙推進学術ネットワーク委員長のお立場から力強く発言された。分煙は国際スタンダードではなく、また兵庫県受動喫煙防止条例は不完全であるが、今後の公衆の集まる場所すべてでの全面禁煙へのファーストステップであると締めくくられた。



図2 第18回禁煙推進・宮城フォーラム「サヨナラ！受動喫煙」のシンポジウム的一幕

シンポジウム「宮城県受動喫煙防止条例に向けて」

続いて山本蒔子理事長が座長となりシンポジウム「宮城県受動喫煙防止条例に向けて」に入った。シンポジストは禁煙推進地方議員連絡会事務局長、スモークフリーキャラバンの会事務局長、元神奈川県県議会議員関口正俊氏、蕎麦店古拙店主伊藤友子氏および宮城県議会副議長佐々木征治氏の3名であった。

まず、関口正俊氏は「受動喫煙防止条例を全国で制定しよう」と題して講演に入った。氏は県議会議員として2010年4月に神奈川県における初めての受動喫煙防止条例制定に取り組まれた。県民や事業者の意見を聞くため、ふれあいミーティングや県民タウンミーティング、施設管理者との意見交換会を何度も開催したり、飲食店やパチンコ店等の現場訪問を重ねたこと等条例が成立するまでの経緯が、多くの写真等を交えて報告された。氏は次のように続けた。条例施行後3か月はまだ罰則のない時期であったが、すでに飲食店等約8割は対策を実行しており、残りも改装工事等の対策を進めていた。施行後5か月でのアンケートで、9割以上が来店客数や売りに影響がなかったと回答した。その後も横浜F・マリノスの中澤佑二さんやモデルの長谷川理恵さん達を中心としてスモークフリー・サポーターズ・クラブを作ったり、スモークフリーキャンペーンに精力的に取り組んだ。条例応援団を組織し、受動喫煙防止の取り組みを応援し、条例協力店へステッカーを提供した。また、塾長を俳優の館ひろし氏としてかながわ卒煙塾を企画開催した。条例を機に禁煙を試みた人は喫煙者の16%で、そのうち禁煙1年後の達成率は30%と推測され、82,560人が条例を機に禁煙できたことになる。県民の80%以上が受動喫煙の健康影響を認識、約75%が条例を理解、認識、70%以上が受動喫煙防止対策の進展を認識しているという調査結果であったという。また、タバコを「毎日」「時々」吸っていると回答した人が18.6%から15.3%になったと発表した。

このように、受動喫煙防止条例の制定後に、神奈川県における市民の禁煙者が増えたという関口氏のお話から、法律を定めることの重要性を改めて認識させられた。全国にスモークフリーキャラバンとして禁煙活動を展開し精力的に活動を継続し推進しておられることに感銘を受けた。

次のシンポジストの蕎麦店古拙店主伊藤友子氏か

らは「飲食店の受動喫煙防止をすすめるために」と題しての講演であった。氏は次のように述べた。飲食店にとって、受動喫煙被害は非常に悩ましい問題である。健康増進法第25条では、飲食店も受動喫煙の防止措置を講ずるよう求められている。零細企業の多い飲食店においては主に2つの理由で、ほとんど守られていないのが現状である。まず一つ目は、飲食店経営者の多くが「店内禁煙にすれば、お客さんの来店が減り売上が減少する」と考えている点である。もう一つは、一層厳しさを増す価格競争にさらされている結果、分煙設備などの投資をする余裕が持てない実情である。厚労省による助成金制度もあるが、実際には投資額が大きい割に助成率4分の1でしかないの、特に経営環境が厳しい現時点でそういう負担は負いたくとも負えないというのが偽らざる本音である。当店では新規店舗から全面禁煙とさせていただいているが、多くのお客様に対する受動喫煙防止の目的以外に、飲食店従業員の受動喫煙防止や、更には副次的な効果として店内の嫌な匂いや汚れの防止という店舗運営上の目的も大きな要素である。厚労省の統計によれば、昨年の我が国の喫煙率は20%を切ったとのことだが、残念ながら多くの飲食店においては、5人中4人を占める非喫煙者の健康権利があまり重視されていない形となっている。本来、味や香りを楽しむ場である飲食店においては、他の環境よりも受動喫煙に対して敏感であるのが望ましいと考える。しかし、この状況を改善するためには零細企業の多い飲食店だけに任せては難しい状況であり、法令や条例による規制の強化や、完全分煙設備投資に対する助成または低利融資等、国民健康促進のための公的な後押しが不可欠であると考えます。また、消費者の完全禁煙店優先の姿勢や、それを受けて完全禁煙に移行する飲食店主の勇気を持った行動が、結果的に現状を改善していく力となると思われると訴えた。

以上のように、伊藤友子氏より多くの飲食店の現状と禁煙をすすめる上での具体的な対策を聞くことができた。条例制定により、環境を整えることが重要であると改めて認識した。

最後のシンポジストとして、宮城県議会副議長佐々木征治氏より宮城県受動喫煙防止条例に向けてのお話をいただいた。氏は1日40～60本の喫煙者であるが次のように話された。議員の3分の1は喫煙者であるが、これまでのお話は吸っている仲間

にも聞かせたいお話であった。高速バスに乗ってもバス内は禁煙、パーキングエリアは分煙、東北新幹線は禁煙である。しかし、山陽新幹線では吸えるスペースがあり、バスも前列のみが禁煙であり、地域によってかなり差があると認識している。宮城県のタバコ税収入は、48億8,000万円である。私としては、分煙という方向で条例を制定したいと考えている。栄養士の妻は、禁煙するように強く言うが、私の父はハイライトを吸っているが99歳で頭はしっかりしている。妻の父はタバコを吸わないが、要介護状態で施設で過ごしている。同級生や仲間がタバコを吸っていて若くして亡くなる人を見ているが、能動喫煙者が癌で死ぬと介護費がかからない。医療費の問題だけでなく、介護保険費はどうなのかも知りたいと思う。しかし、受動喫煙防止の重要性は十分理解しており、3年以内には制定したいと思っている。タバコを吸わない人が言うよりもタバコを吸う私が言い出すことに意味があると思うし、その方が皆の賛同を得られるのではないかと考えている。条例制定に向けてぜひ議会で勉強会を開催し勉強したいと思うが、その際は、禁煙みやぎを始めとする皆様の協力をいただきたいと締めくくった。

その後の討論では、禁煙みやぎ会員の内科医師より佐々木征治氏に対して次のような発言があった。タバコで苦しんでいる実に多くの患者さんを診ている。癌でなくなるだけでなく、慢性閉塞性肺疾患や動脈硬化性疾患で長く思い苦しんでいる多くの人がいる現状で、何とか救ってあげたいと強く思う。法律を制定することで喫煙率も下がり、苦しんでいる患者さんを減らすことに繋がるのでぜひ早くお願いしたい。またその後JTの スポンサーの問題も藤原久義氏より提示された。受動喫煙防止に向けての環境を整えていくためには地方自治の動きに期待することが大きく議会等へ働きかけが重要であるという意見が多く出された。「宮城県の条例制定に向けてご発言いただいた佐々木氏に期待したい。条例制定が一步前進に繋がる」と関口氏からの応援メッセージでまとめられた。



図3 会場(エルパーク仙台セミナーホール)の禁煙啓発ポスター展示と肺年齢測定コーナー

おわりに

本フォーラムは、多数の一般市民をはじめ、行政の保健担当者、大学関係者等の参加を得て、毎年開催されて今回で第18回を数えた。2011年3月11日の大震災の年にもフォーラム開催日確認の問い合わせを頂き、継続することの大切さを実感した。禁煙みやぎとして市民への啓発は、一定の成果を得られてきていると考える。

今回のフォーラムに、喫煙者である宮城県議会副議長の佐々木征治氏が参加し、発言されたことは貴重であった。禁煙みやぎは2009年2月に、宮城県庁議会棟の禁煙化に関する要望書を、宮城県議会議長に手渡している。また、2012年4月の日本禁煙学会学術総会前日に宮城県庁を訪れた際には、宮城県議会副議長の佐々木氏にも、受動喫煙防止条例制定の要望書を手渡し、その必要性をお話ししている。これらの活動結果が、佐々木氏の受動喫煙防止条例の制定に取り組む発言に繋がったと思われる。

今後、フォーラムの中で要望のあった宮城県議会議員の勉強会等を早速開催し、条例制定へ具体的に歩み出そうと考えている。禁煙みやぎ理事、平成眼科病院吉田晶子氏より「来年は宮城県受動喫煙防止条例に向けて更なる活動を展開していきたい」との閉会の挨拶で締めくくられ、フォーラムは終了した。